

# フランスにおける先物取引・先渡取引および オプション取引の会計処理

村 上 宏 之

## I は じ め に

会社は、その事業活動を遂行する過程で、金利リスク、為替リスク、株価リスクの市場価格変動リスク（価格リスク、マーケットリスク）など、さまざまなリスクにさらされている。会社は価格変動リスクの増大に対してそのリスクを削減するためにヘッジを必要とし、ヘッジのための手段としてデリバティブ（金融派生商品）が開発されている。

デリバティブとは、金利、株式、通貨といった伝統的な金融商品を原資産として派生してきたものである。派生の基礎となった伝統的資産（原資産）として金融商品をベースとするファイナンス・タイプのものに限定すれば、デリバティブは①原資産別に、金利、債券、為替（通貨）、株式、②取引形態別に、先物取引・先渡取引、オプション取引、スワップ取引、③取引市場別に、取引所取引（組織された市場）、店頭取引（店頭市場）に大別され、これらの組み合わせからなる。デリバティブは、基本的にはヘッジのための金融手段として利用されるが、それ自体投機のためにも用いられる。

フランスにおいては、1999年PCG（Plan comptable général, プラン・コンタブル・ジェネラル）<sup>1)</sup>は「MATIF（パリ金融先物取引所）で行われる取引の会計処理」および「金利オプションの会計処理」のみを規定しているにすぎない（372-1条-372-3条等）。本稿は、フランスの商事会社が行うデリバティブ取引のうちMATIFで行われる取引<sup>2)</sup>および金利オプション<sup>3)</sup>を除く先物取

引・先渡取引およびオプション取引すなわち先物為替予約、金利先渡契約（FRA）、通貨オプション、キャップ、フロアまたはカラーの会計処理と事例を概観することによって、フランスにおける先物取引・先渡取引およびオプション取引の会計処理の現状とその特徴を明らかにしようとするものである。

## Ⅱ 先物為替予約の会計処理

為替市場は、優れて流動性と透明性が高い市場であり、したがって「組織された市場」に類する市場とみなされうる。「先物為替予約」(achat ou vente de devises à terme; contrat à terme de devises; opération de change à terme)とは、一定の期日に、予め定められた為替レートで、外貨を売買する契約をいう<sup>4)</sup>

なお、先物為替予約は、オフバランス契約であり、貸借対照表上、表示されない。

### 1 ヘッジ取引

ここでは、為替相場変動の影響をヘッジすることを目的とする為替ヘッジ (couverture de change) 取引のうち次の二つの取引の会計処理を取り上げることとしたい。

#### (1) 既存の外貨建債権債務のヘッジ

すでに商事取引を行っており、その外貨建債権債務をヘッジする場合は、次のように会計処理される<sup>5)</sup>

- ① 為替予約締結日には、外貨建債権債務は契約に定められた予約レート(先物レート)で換算され、当該債権債務の取引日レート(PCG342-5条1項)との相違から財務損益(為替差損益)が生じる。なお、契約上の名目金額は備忘記録として勘定80「契約」の下位勘定に記入される。
- ② 決算日には、どのような記入も行われぬ(債権債務はヘッジを行ったときに国内通貨建てになっているので、為替レートの変動にかかわらず、どのような換算差額も生じない)。

## (2) 予定取引のヘッジ

翌事業年度に行う予定である外貨建商事取引（予定取引）をヘッジする場合は、次のように会計処理される<sup>8)</sup>。

- ① 為替予約締結日には、契約上の名目金額は備忘記録として勘定 80「契約」の下位勘定に記入される。
- ② 決算日には、当該契約はオフバランス契約であり、商事取引は行われていないので、PCGによれば、どのような損益も債権債務も計上されない。  
しかしそれでも、決算日に、予約レートと決算日レートとを比較することによって先物為替予約にかかる未実現損益を明らかにすることができると。この場合、未実現損益は次のように会計処理される。
  - ① 予定取引の履行が確実である場合は、どのような記入も行われない<sup>9)</sup>。
  - ② 予定取引の履行が不確実である場合は、慎重性の原則にしたがって、為替予約にかかる未実現利得は当該事業年度の利得として計上されず（商法 15 条、PCG311-2 条）、未実現損失に対しては危険引当金（勘定 1515「為替差損引当金」）が設定される（商法 14 条、PCG311-3 条-311-4 条）。

### 事例 1：取引発生後に先物為替予約を用いた為替リスクのヘッジ取引

N 年 11 月 1 日に、フランスの会社 F 社は、アメリカの会社 A 社に商品 1,000,000 ドルを掛けて売り上げた。同日の直物レート（直物為替相場）は US \$ 1.00=EUR1.20 であり、A 社は 4 カ月後の N+1 年 2 月 28 日に代金を決済する。F 社は、ドルの下落を懸念して、N 年 11 月 10 日に、1,000,000 ドルを売却する先物為替予約（履行日：N+1 年 2 月 28 日、先物レート（先物為替相場）：US \$ 1.00=EUR1.15）を締結する<sup>8)</sup>。

#### (1) 売上取引日：N 年 11 月 1 日

N 年 11 月 1 日に、会社は A 社に対する売掛金の額のみを記帳する（付加価値税（TVA）は無視する）。

N年11月1日

4111 7071	得意先（売掛金） 売 上（商品） A社に対する売掛金 [1,000,000×1.20]	1,200,000	1,200,000
--------------	--	-----------	-----------

## (2) 先物為替予約締結日：N年11月10日

先物為替予約を契約会計において認識するとともに、外貨建債権を先物レート<sup>9)</sup>で換算する。したがって、ドル建売掛金は1,150,000ユーロ [1,000,000×1.15] になり、為替差損50,000ユーロ [1,000,000×(1.20-1.15)] が生じる。

N年11月10日

8028 8092	受け取った先物為替予約 先物為替予約見返り ユーロ受取契約	1,150,000	1,150,000
8091 8018	先物為替予約見返り 引き渡した先物為替契約 ドル引渡契約	1,150,000	1,150,000

注) これらの記入は、取引終了日に反対仕訳される。

4111 666 4111	得意先（売掛金） 為替差損 得意先（売掛金） 売掛金の修正	1,150,000 50,000	1,200,000
---------------------	--	---------------------	-----------

## (3) 事業年度Nの決算日：N年12月31日

事業年度Nの決算日に、直物レートはUS\$1.00=EUR1.22であった。

会計上、ヘッジ対象にかかる未実現損益がヘッジ手段にかかる未実現損益と完全に相殺される限り、どのような記入も行われない。

## (4) 為替予約履行日：N+1年2月28日

為替予約履行日（売掛金決済日）のN+1年2月28日には、売掛金の回収に関する記入が行われる。

また、同日、契約会計にかかる記帳は反対仕訳される（この仕訳は省略する）。

N+1年2月28日

5121	銀行預金	1,150,000	
4111	得意先（売掛金） 売掛金の回収		1,150,000

## 2 ヘッジ取引以外の取引

ヘッジ取引以外の取引として締結した先物為替予約は、次のように会計処理される<sup>10)</sup>

- ① 為替予約締結日には、契約上の名目金額は備忘記録として勘定80「契約」の下位勘定に記入される。
- ② 決算日には、為替予約にかかる未実現損益（予約レートと決算日レートとを比較することによって認識される換算差損益）は、次の二つの方法のいずれかによって会計処理される。
  - ④ 慎重性の原則にしたがって、未実現利得は当該事業年度の利得として計上されず、未実現損失に対しては危険引当金が設定される。
  - ⑤ 為替市場を「組織された市場」に類する市場とみなす場合は、当該市場で確証される価値変動額（未実現損益）は、損益計算書上、財務費用または財務収益として計上される。

### 事例2：先物為替予約を用いた投機取引

N年10月1日に、直物レートはUS\$1.00=EUR1.00であった。フランスの会社F社は、6カ月後のドルの直物為替相場の高騰を予測して、同日、この相場上昇から利益を得るために、1,000,000ドルを購入する先物為替予約（履行日：N+1年3月31日、先物レート：US\$1.00=EUR1.25）を締結する<sup>11)</sup>

契約締結日に、契約上の名目金額は契約会計において記帳されている（この仕訳は省略する。事例1を参照）。

## (1) 事業年度 N の決算日：N 年 12 月 31 日

N 年 12 月 31 日に、直物レートは US \$ 1.00=EUR1.20 であった。会社は、未実現損失 50,000 ユーロ [ $1,000,000 \times (1.25 - 1.20)$ ] を為替差損 (財務費用) として計上する。

N 年 12 月 31 日

666	為替差損 (未実現損失)	50,000	
52	現金性金融商品 投機取引にかかる未実現損失		50,000

注) この記入は、洗替方式によって、翌事業年度の期首の日付で反対仕訳を通じて振り戻される。

## (2) 為替予約履行日：N+1 年 3 月 31 日

N+1 年 3 月 31 日に、直物レートは US \$ 1.00=EUR1.26 であった。会社は、先物為替予約にしたがって、1,250,000 ユーロ [ $1,000,000 \times 1.25$ ] を支払い、1,000,000 ドルを受け取る。そして、直物為替市場で直ちに 1,000,000 ドルを転売し、1,260,000 ユーロ [ $1,000,000 \times 1.26$ ] を受け取る。

また、同日、契約会計にかかる記帳は反対仕訳される (この仕訳は省略する)。

N+1 年 3 月 31 日

5124	銀行預金 (ユーロ建ドル勘定)	1,260,000	
5121	銀行預金 (ユーロ勘定)		1,250,000
766	為替差益 <sup>a)</sup> 投機取引にかかる実現利得		10,000

a)  $1,000,000 \times (1.26 - 1.20)$  - 期首振戻為替差損 50,000

5121	銀行預金 (ユーロ勘定)	1,260,000	
5124	銀行預金 (ユーロ建ドル勘定) 直物レートによるドルの売却		1,260,000

## III 金利先渡契約 (FRA) の会計処理

「金利先渡契約」(accord de taux futur; Future Rate Agreement, FRA) とは、金利契約ではあるが<sup>8)</sup>、預け入れまたは借り入れについては契約する銀行との義

務はなく、どちらか一方の当事者が約定金利と決済日の市場金利との差額を支払う契約をいう。FRA は、店頭市場で行われる取引である<sup>12)</sup>

なお、契約を締結したときは、当該契約はオフバランス契約であり、契約上の名目金額は備忘記録として勘定 80「契約」の下位勘定に記入される。

## 1 ヘッジ取引

ヘッジ取引として購入した FRA は、次のように会計処理される<sup>13)</sup>

- ① 決算日に取引が終了していない場合で、市場金利の上昇によって FRA にかかる未実現利得が生じるときは、慎重性の原則にしたがって、未実現利得は当該事業年度の利得として計上されない。逆に、市場金利の低下によって FRA にかかる未実現損失が生じても、ヘッジ取引にかかわるので、この未実現損失が予想を下回った借入金利と相殺される場合には、危険引当金を設定しないことができる。この場合、未実現損益は勘定 52「現金性金融商品」と勘定 471「仮勘定」を用いて処理される。
- ② 決済日に借り入れを行う場合は、FRA にかかる損益は借入期間にわたって配分される。逆に、借り入れを行わない場合は、FRA にかかる損益は当該事業年度の損益として計上される。

### 事例 3：FRA を用いた金利リスクのヘッジ取引

フランスの会社 F 社は、N 年 9 月 15 日に資金計画を策定したときに、6 か月後以降 6 か月間に資金不足が生じることを知った。この資金不足を補うために、総額 5,000,000 ユーロを借り入れる必要がある。会社は、同日、借入コストを固定するために、基準金利 3.7%、N+1 年 3 月 15 日以降 6 か月間の FRA を銀行と締結する。基準金利は PIBOR (Paris interbank offered rate, パリ銀行間出し手金利) であり、契約上の名目金額は 5,000,000 ユーロである<sup>14)</sup>

#### (1) 契約締結日：N 年 9 月 15 日

契約上の名目金額を契約会計において記帳する。

N年9月15日

8028	受け取った FRA	5,000,000	
8092	FRA 見返り FRA の受け取り		5,000,000
8091	FRA 見返り	5,000,000	
8018	引き渡した FRA FRA の引き渡し		5,000,000

注) これらの記入は、取引終了日に反対仕訳される。

### (2) 事業年度 N の決算日：N年12月31日

事業年度 N の決算日に、会社の予測どおりに PIBOR は上昇し、4.0%であった。会社は、FRA にかかる未実現利得を得る。

PIBOR4.0%で銀行によって支払われる金利との差異0.3% [(4.0-3.7)%] に対応する FRA の価値は、7,353 ユーロ<sup>15)</sup>である。この金額は、N+1年3月15日に支払われる。したがって、N年12月31日に、会社は未経過の2.5カ月分すなわち7,292 ユーロ  $[7,353 / (1 + 0.04 \times 75 / 360)]$  (1カ月を30日として計算する) の未実現利得を認識しなければならない<sup>16)</sup>

N年12月31日

52	現金性金融商品	7,292	
471	仮勘定 FRA にかかる未実現利得		7,292

注) この記入は、洗替方式によって、翌事業年度の期首の日付で反対仕訳を通じて振り戻される。

### (3) 契約満期日：N+1年3月15日

決済日 N+1年3月15日に、会社の予測に反して、PIBOR は3.5%に低下していた。したがって、会社は、銀行に対して、実際金利との差異0.2% [(3.7-3.5)%] に対応する4,914 ユーロ<sup>17)</sup>を支払わなければならない。

同日、借り入れ(借入期間6カ月)も同時に行われる<sup>18)</sup>また、契約会計にかかる記帳は反対仕訳される(これらの仕訳は省略する)。

なお、認識された実現損失は、借入期間が属する事業年度にわたり配分され



なければならない。しかし、本事例では、借入金の期間は6カ月であり、借入金は事業年度N+1に全額返済されるので、実現損失4,914ユーロはすべて事業年度N+1に計上される。

N+1年3月15日

668	その他の財務費用	4,914	
5121	銀行預金		4,914
	FRAにかかる実現損失		

## 2 ヘッジ取引以外の取引

ヘッジ取引以外の取引として購入したFRAの価値変動額については、決算日に、慎重性の原則にしたがって、未実現利得は当該事業年度の利得として計上されず、未実現損失に対しては危険引当金が設定される<sup>19)</sup>

## IV エクイティ・オプションの会計処理

「エクイティ・オプション（または株式オプション）」(option sur actions)とは、予め定められた価格（行使価格）で、一定期間中に、一定数の株式（個別株式または株価指数による株式バスケット）を購入する（または売却する）権利をいう。エクイティ・オプションは、組織された市場または店頭市場で取り引きされる<sup>20)</sup>

なお、契約を締結したときは、当該契約はオフバランス契約であり、契約上の名目金額は備忘記録として勘定80「契約」の下位勘定に記入される。

### 1 ヘッジ取引

#### (1) 組織された市場で取り引きされるエクイティ・オプション

コールオプションとプットオプションのいずれであっても、ヘッジ取引として組織された市場で購入したエクイティ・オプションは、次のように会計処理される<sup>21)</sup>

- ① オプションプレミアムを支払ったときは、当該プレミアム支払額（オプション購入価格）は勘定 52「現金性金融商品」の借方に記入される。
- ② オプションを行使したときは、コールオプション（株式の購入）では、
  - ③ 勘定 52「現金性金融商品」の残高（オプション購入価格）は、オプション行使価格（株式の購入価格）に加算され、当該株式の取得原価を構成するか、
  - ④ 株式はオプション行使日の相場で評価され、その取得原価と勘定 52「現金性金融商品」の残高（オプション購入価格）にオプション行使価格を加算した額との差額は勘定 668「その他の財務費用」または勘定 768「その他の財務収益」に記入される。

　　プットオプション（株式の売却）では、売却株式の帳簿価額に対応する損失額に当該株式の売却代金を加算した額と勘定 52「現金性金融商品」の残高（オプション購入価格）に売却株式の帳簿価額およびオプション行使価格（株式の売却価格）を加算した額との差額は、勘定 668「その他の財務費用」（勘定 678「その他の臨時損失」）または勘定 768「その他の財務収益」（勘定 778「その他の臨時利益」）に記入される。

- ③ オプションを転売したときは、オプション売却価格と勘定 52「現金性金融商品」の残高（オプション購入価格）との差額は、勘定 668「その他の財務費用」または勘定 768「その他の財務収益」に記入される。
- ④ オプションを解約（権利放棄）したときは、勘定 52「現金性金融商品」の残高（オプション購入価格）は勘定 668「その他の財務費用」（勘定 678「その他の臨時損失」）の借方に振り替えられる。
- ⑤ 決算日にオプションを継続しているときは、オプションの価値変動額は勘定 52「現金性金融商品」と勘定 471「仮勘定」で認識される。なお、取引終了日以後、オプションにかかる損益の認識はヘッジ対象にかかる損益の会計処理方法と対称的な方法によって行われる。

## (2) 店頭市場で取り引きされるエクイティ・オプション

コールオプションとプットオプションのいずれであっても、ヘッジ取引とし

店頭市場で購入したエクイティ・オプションについては、ヘッジ取引として組織された市場で購入したエクイティ・オプションと同一の会計処理が適用される<sup>22)</sup>。

#### 事例4：コールオプションを用いた株価リスクのヘッジ取引

フランスの会社F社は、フランスの会社L社の株式100株をN+1年3月31日に購入することを検討している。F社は、L社株式の相場の急激な高騰を懸念して、N年12月1日に、MONEP (Marché des options négociables de Paris, パリオプション取引所)において、L社の株式100株を対象とするコールオプション(満期日：N+1年3月31日)を買い建てる。1株につきオプションプレミアムは15ユーロ、行使価格は300ユーロ、現在の株式相場は304ユーロである<sup>23)</sup>。

##### (1) 取引開始日：N年12月1日

オプション取引開始に当たり、契約上の名目金額30,000ユーロ[300×100]を契約会計において記帳するとともに、支払ったプレミアムの総額1,500ユーロ[15×100]を記帳する(ただし、本事例では、プレミアム構成要素である時間価値(valeur temps)および本源的価値(valeur intrinsèque)を区分記帳しない)。

N年12月1日

8028	受け取ったエクイティ・オプション契約	30,000	
8092	エクイティ・オプション契約見返り コールオプション買い建て契約の受け取り		30,000

注) この記入は、取引終了日に反対仕訳される。

52	現金性金融商品	1,500	
5121	銀行預金 L社株式のコールオプションプレミアム		1,500

##### (2) 事業年度Nの決算日：N年12月31日

N年12月31日に、オプション価値(プレミアム)は30ユーロであった。

会社は、未実現利得 1,500 ユーロ [(30-15)×100] を認識することになる。

N年12月31日

52 471	現金性金融商品 仮勘定 コールオプションにかかる未実現利得	1,500	1,500
-----------	-------------------------------------	-------	-------

注) この記入は、洗替方式によって、翌事業年度の期首の日付で反対仕訳を通じて振り戻される。

### (3) 取引終了日：N+1年3月31日

契約満期日 N+1年3月31日に、L社株式の相場は310ユーロであった。会社はオプションを行使することとした。L社株式は、オプションの本源的価値10ユーロに行使価格300ユーロを加算した額に対応する当該相場310ユーロで記帳される。

本事例では、株式をオプション行使日の相場で評価し、その取得原価とオプション購入価格にオプション行使価格を加算した額との差額を財務費用として計上する方法によって処理する。

また、同日、契約会計にかかる記帳は反対仕訳される(この仕訳は省略する)。

N+1年3月31日

5031	株 式 <sup>a)</sup>	31,000	
668	その他の財務費用 <sup>b)</sup>	500	
52	現金性金融商品 <sup>c)</sup>		1,500
5121	銀行預金 <sup>d)</sup> コールオプションの行使		30,000

a) 市場価値による株式取得原価：310×100=31,000

b) 残余差額：(30,000+1,500)-31,000=500 または、  
(15-10)×100=500 (オプション価値にかかる損失)

c) オプションプレミアム (N年12月1日支払額)

d) 行使価格による株式購入代金：300×100=30,000

### 事例5：プットオプションを用いた株価リスクのヘッジ取引

フランスの会社F社は、所有しているフランスの会社L社の株式(資本参加証券)20,000,000ユーロ(株式総数：100,000株、帳簿価額：1株につき200

ユーロ)をN年6月30日に株式市場で売却することを検討している。F社は、L社株式の相場の急激な下落を懸念して、N年2月1日に、MONEPに上場されているオプションを1,000買い建てる(1オプションは100株式を対象とする)。1株につきプレミアムは8ユーロ、行使価格は220ユーロであり、満期日はN年6月30日である<sup>24)</sup>

本事例では、N年6月30日に取引が終了したときの会計処理を取り上げたい。

### 取引終了日：N年6月30日

N年6月30日に、L社株式の相場は205ユーロであった。行使価格は当該株式相場より高いので、オプションを行使することとした。L社株式に対して減価引当金は設定されていなかった。

N年6月30日

6756	譲渡金融固定資産簿価 <sup>a)</sup>	20,000,000	
668	その他の財務費用 <sup>b)</sup>	800,000	
5121	銀行預金 <sup>c)</sup>	22,000,000	
2611	資本参加株式 <sup>d)</sup>		20,000,000
52	現金性金融商品 <sup>e)</sup>		800,000
7756	金融固定資産譲渡収益 <sup>f)</sup>		22,000,000
	プットオプションの行使		

a) 売却株式の帳簿価額に対応する損失額

b) 残余差額： $(20,000,000 + 800,000 + 22,000,000) - (20,000,000 + 22,000,000)$   
この額は株式売却諸費用とみなすことができる。

c) 株式売却代金

d) 売却株式の帳簿価額

e) オプションプレミアム (N年2月1日支払額)： $8 \times 100 \times 1,000 = 800,000$   
このオプションプレミアムは売却株式の帳簿価額に含めることができる。

f) 行使価格による株式売却額： $220 \times 100,000 = 22,000,000$

## 2 ヘッジ取引以外の取引

### (1) 組織された市場で取り引きされるエクイティ・オプション

コールオプションとプットオプションのいずれであっても、PCGの規定を類推適用して、ヘッジ取引以外の取引として購入したエクイティ・オプション

で組織された市場で確証されるオプションの価値変動額は、決算日に、損益計算書上、財務費用または財務収益として記載される<sup>25)</sup>

## (2) 店頭市場で取り引きされるエクイティ・オプション

コールオプションとプットオプションのいずれであっても、金利オプション取引の場合と同様に、ヘッジ取引以外の取引として店頭市場で購入したエクイティ・オプションの価値変動額については、決算日に、慎重性の原則にしたがって、未実現利得は当該事業年度の利得として計上されず、未実現損失に対しては危険引当金が設定される<sup>26)</sup>

### 事例6：コールオプションを用いた投機取引

事例6では、前記事例4を投機取引に変更して、オプションを転売することによって取引を終了する。他の条件は、事例4と同一である<sup>27)</sup>

本事例では、事業年度Nの決算日および取引終了日の会計処理を取り上げたい。

#### (1) 事業年度Nの決算日：N年12月31日

会社は、オプションの価値変動額を記帳しなければならない。投機取引の場合は、未実現利得1,500ユーロ  $[(30-15) \times 100]$  は財務収益として計上される。

N年12月31日

52	現金性金融商品	1,500	
768	その他の財務収益 コールオプションにかかる未実現利得		1,500

注) この記入は、洗替方式によって、翌事業年度の期首の日付で反対仕訳を通じて振り戻される。

#### (2) 取引終了日：N+1年2月15日

オプション契約の転売または満期によって、取引は終了する。N+1年2月15日に、L社株式の相場は330ユーロ、オプション価値は40ユーロであった。会社は、同日、オプションを転売して、そのポジションを終了した。

N+1年2月15日

5121	銀行預金 <sup>a)</sup>	2,500	
52	現金性金融商品		1,500
768	その他の財務収益 <sup>b)</sup>		1,000
	オプション転売による実現利得		

a)  $(40-15) \times 100 = 2,500$ b)  $(40-15) \times 100$  - 期首振戻額 1,500

## V 通貨オプションの会計処理

「通貨オプション」(option sur devises) または「為替オプション」(option de change) とは、予め定められた為替レート(行使価格)で、一定期間中に(または「ヨーロッパ型オプション」においてはオプション期間終了日に)、一定量の通貨を購入する(または売却する)権利をいう。通貨オプションは、組織された市場または店頭市場で行われる<sup>28)</sup>

なお、契約を締結したときは、当該契約はオフバランス契約であり、契約上の名目金額は備忘記録として勘定 80「契約」の下位勘定に記入される。

### 1 ヘッジ取引

#### (1) 組織された市場で取り引きされる通貨オプション

コールオプションとプットオプションのいずれであっても、ヘッジ取引として組織された市場で購入した通貨オプションは、次のように会計処理される<sup>29)</sup>

- ① オプションプレミアムを支払ったときは、当該プレミアム支払額(オプション購入価格)は勘定 52「現金性金融商品」の借方に記入される。
- ② オプションを行使したときは、勘定 52「現金性金融商品」の残高は、
  - ③財務活動に関連する取引(例えば、外貨建借入金の返済)の場合には、勘定 666「為替差損」の下位勘定(例えば、「通貨オプションにかかる支払プレミアム」)の借方に、
  - ④単に商事活動に関連する取引(仕入れまたは売り上げに関連する代金支払いまたは代金受け取り)で、仕入取引また

は売上取引と代金支払取引または代金受取取引とが別個の取引とみなされる場合には勘定 666「為替差損」の下位勘定（例えば、「通貨オプションにかかる支払プレミアム」）の借方に、両者が一つの取引とみなされる場合には勘定 60「仕入」の下位勘定または勘定 70「売上」の下位勘定の借方に振り替えられる。

- ③ オプションを転売したときは、オプション売却価格と勘定 52「現金性金融商品」の残高（オプション購入価格）との差額は、勘定 666「為替差損」の下位勘定（例えば、「転売または解約した通貨オプションにかかる損失」）または勘定 766「為替差益」の下位勘定（例えば、「転売または解約した通貨オプションにかかる利得」）に記入される。
- ④ オプションを解約（権利放棄）したときは、勘定 52「現金性金融商品」の残高（オプション購入価格）は勘定 666「為替差損」の下位勘定（例えば、「転売または解約した通貨オプションにかかる損失」）に記入される。
- ⑤ 決算日にオプションを継続しているときは、オプションの価値変動額は勘定 52「現金性金融商品」と勘定 471「仮勘定」で認識される。なお、取引終了日以後、オプションにかかる損益の認識はヘッジ対象にかかる損益の会計処理方法と対称的な方法によって行われる（ただし、ここでは為替差損引当金の繰り入れおよび戻し入れは考慮していない）。

## (2) 店頭市場で取り引きされる通貨オプション

コールオプションとプットオプションのいずれであっても、ヘッジ取引として店頭市場で購入した通貨オプションについては、ヘッジ取引として組織された市場で購入した通貨オプションと同一の会計処理が適用される<sup>30)</sup>。

### 事例 7：通貨オプションを用いた為替リスクのヘッジ取引

N年11月1日に、フランスの会社F社は、アメリカの会社A社に商品2,000,000ドルを掛けで売り上げた。同日の直物為替相場はUS\$1.00=EUR1.25であり、代金決済日はN+1年3月31日である。F社は、ドルの下落を



懸念して、N年11月1日に、MATIFにおいて、ユーロに対するドルのプットオプションを20（1オプションにつき契約上の名目金額は100,000ドル）買い建てる。プレミアムは1.5%（総額30,000ドル $[100,000 \times 20 \times 1.5\%]$ ），行使価格はUS\$1.00=EUR1.20，満期日はN+1年3月31日である<sup>31)</sup>

### (1) 取引開始日：N年11月1日

オプション取引開始に当たり，契約上の名目金額を契約会計において記帳するとともに，支払ったプレミアムを記帳する（ただし，本事例では，プレミアム構成要素である時間価値および本源的価値を区分記帳しない）。

N年11月1日

4111 7071	得意先（売掛金） 売上（商品） A社に対する売掛金 [2,000,000×1.25]	2,500,000	2,500,000
8091 8018	通貨オプション契約見返り 引き渡した通貨オプション契約 ドル引渡契約 [100,000×20×1.20]	2,400,000	2,400,000

注) この記入は，取引終了日に反対仕訳される。

52 5121	現金性金融商品 銀行預金 通貨オプションプレミアム [30,000×1.20]	36,000	36,000
------------	--	--------	--------

### (2) 事業年度Nの決算日：N年12月31日

直物為替相場は，US\$1.00=EUR1.15に下落した。売掛金にかかる未実現損失は，200,000ユーロ $[2,000,000 \times (1.25 - 1.15)]$ になる。オプションはインザマネーの状態(en dedans)になっており，その価値は3.0%に増加して72,000ユーロ $[2,000,000 \times 1.20 \times 3.0\%]$ になった。したがって，オプションにかかる未実現利得は36,000ユーロ $[72,000 - 36,000]$ である。

危険引当金（為替差損引当金）は，この未実現利得と売掛金にかかる未実現

損失との差額 164,000 ユーロ [200,000-36,000] に対して設定されなければならない (PCG342-6 条 I 号)。

N 年 12 月 31 日

52 471	現金性金融商品 仮勘定 通貨オプションにかかる未実現利得	36,000	36,000
4761 4111	換算差額-借方 (債権の減少) 得意先 (売掛金) ドル建売掛金にかかる未実現損失	200,000	200,000
471 4761	仮勘定 換算差額-借方 (債権の減少) 未実現損失と未実現利得との相殺	36,000	36,000

注) これらの記入は、洗替方式によって、翌事業年度の期首の日付で反対仕訳を通じて振り戻される。

6865 1515	金融リスク・費用引当金繰入 為替差損引当金 (危険引当金) ヘッジされていない未実現損失に対する 引当金	164,000	164,000
--------------	---	---------	---------

### (3) 取引終了日：N+1 年 3 月 31 日

N+1 年 3 月 31 日に、直物為替相場は US \$ 1.00=EUR1.05 であった。会社は、オプションを行使し、A 社から受け取った 2,000,000 ドルを直ちに転売して、2,400,000 ユーロ [2,000,000×1.20] を受け取る。この結果、当該取引の損失は 136,000 ユーロ [100,000+36,000] になる。

また、同日、契約会計にかかる記帳は反対仕訳される (この仕訳は省略する)。

N+1 年 3 月 31 日

5121 6661 4111	銀行預金 為替差損 得意先 (売掛金) 売掛金にかかる為替差損	2,400,000 100,000	2,500,000
6663 52	通貨オプションにかかる支払プレミアム (為替差損) <sup>a)</sup> 現金性金融商品 オプションプレミアム	36,000	36,000

a) 売上取引と代金決済取引とは別個の取引とみなす。

1515 7865	為替差損引当金（危険引当金） 金融リスク・費用引当金戻入 未実現損失に対する引当金の戻し入れ	164,000	164,000
--------------	--	---------	---------

## 2 ヘッジ取引以外の取引

### (1) 組織された市場で取り引きされる通貨オプション

コールオプションとプットオプションのいずれであっても、PCGの規定を類推適用して、ヘッジ取引以外の取引として購入した通貨オプションで組織された市場で確証されるオプションの価値変動額は、決算日に、損益計算書上、財務費用または財務収益として記載される<sup>32)</sup>

### (2) 店頭市場で取り引きされる通貨オプション

コールオプションとプットオプションのいずれであっても、ヘッジ取引以外の取引として店頭市場で購入した通貨オプションの価値変動額は、決算日に、次の二つの方法のいずれかによって会計処理される<sup>33)</sup>

- ① 金利オプション取引の場合と同様に、慎重性の原則にしたがって、未実現利得は当該事業年度の利得として計上されず、未実現損失に対しては危険引当金が設定される。
- ② 為替市場を「組織された市場」に類する店頭市場とみなす場合は、当該市場で確証される通貨オプションの価値変動額は、損益計算書上、財務費用または財務収益として記載される。

## VI キャップ、フロアまたはカラーの会計処理

これらは、プレミアムによって金利上昇または低下リスクをヘッジすることを目的とする取引であり、店頭市場で行われるものである。

「キャップ」(cap)とは、金利上昇リスクを回避したい買い手がプレミアムを支払うことによって、買い手に借入コストの上限値と一致する上限金利が保証される契約をいう。「フロア」(floor)とは、キャップの反対の契約をいう。

また、「カラー」(collar)とは、キャップとフロアとを組み合わせた契約をいう<sup>34)</sup>ここでは、キャップを購入するケース(事例ではカラー)を取り上げることにしたい。

なお、契約を締結したときは、当該契約はオフバランス契約であり、契約上の名目金額は備忘記録として勘定80「契約」の下位勘定に記入される。

## 1 ヘッジ取引

ヘッジ取引として購入したキャップは、次のように会計処理される<sup>35)</sup>

- ① キャッププレミアム(キャップ料=オプション料)支払日には、当該プレミアム支払額は①慎重性の原則にしたがって、即時費用処理する方法または②契約期間にわたり配分する方法のいずれかによって処理される。
- ② 決算日には、キャップ取引にかかる未実現利得は、慎重性の原則にしたがって、当該事業年度の利得として計上されない(このタイプの契約においては、買い手に未実現損失は生じることはない)。しかし、この取引が借入金をヘッジする(キャップの購入)場合は、当該借入金にかかる未払利息は、対称性を確保するために、ヘッジされた金利に基づいて算定できる。
- ③ 定期的清算日(金利更改日または権利行使日)には、受け取った利得(金利差額)は、ヘッジ対象にかかる費用と同一の期間に、損益計算書に記載される。

### 事例8：カラーを用いた金利リスクのヘッジ取引

N年10月1日に、フランスの会社F社は、変動金利で、総額5,000,000ユーロ(返済期日：N+3年9月30日)を借り入れた。利息の支払いは、毎年9月30日に、TAM+1.0%に基づき行われる(TAM(taux annuel monétaire)とは市中貸出変動金利をいう)。

会社は、N年10月1日に、金利変動リスクを限定するために、次の条件で、カラーを買い建てる。

① 年 1.0%のプレミアム付 TAM で、7.5%のキャップの購入

② 年 0.6%のプレミアム付 TAM で、6.0%のフロアの売却

カラーの期間は3年であり、金利差額は定期的清算日（毎年9月30日）に決済される。

カラープレミアムは、定期的清算日に支払われる。したがって、次回のプレミアムの支払日はN+1年9月30日である<sup>36)</sup>

**(1) 取引開始日：N年10月1日**

カラーの設定に伴い、カラーにかかる名目金額（キャップの額およびフロアの額）を契約会計において記帳する。

N年10月1日

8028	受け取ったキャップ契約	5,000,000	
8092	キャップ契約見返り キャップ契約の受け取り		5,000,000
8091	フロア契約見返り	5,000,000	
8018	引き渡したフロア契約 フロア契約の引き渡し		5,000,000

注) これらの記入は、取引終了日に反対仕訳される。

**(2) 事業年度Nの決算日：N年12月31日**

N年12月31日に、TAMは9.0%であった。会社は、キャップにかかる未実現利得18,750ユーロ  $[5,000,000 \times (9.0 - 7.5) \% \times 3 / 12]$  を認識するとともに、借入金にかかる未払利息125,000ユーロ  $[5,000,000 \times (TAM9.0 + 1.0) \% \times 3 / 12]$  を計上する<sup>37)</sup>

N年12月31日

4687	未収収益	18,750	
768	その他の財務収益 キャップにかかる未収利息の差額		18,750
661	支払利息	125,000	
1688	未払利息 借入金にかかる未払利息		125,000

## (3) 定期的清算日：N+1年9月30日

N+1年9月30日に、TAMは9.0%であった。会社は、キャップを売却して、金利差額75,000ユーロ  $[5,000,000 \times (9.0 - 7.5)\%]$  を受け取る。TAMは6.0%を超えているので、フロアは取引相手によって行使されておらず、これはオプションにかかる確実な利得になる。また、会社は、借入金にかかる10.0%  $[(TAM 9.0 + 1.0)\%]$  の利息500,000ユーロ  $[5,000,000 \times 10.0\%]$  を支払う。

N+1年9月30日

5121 768	銀行預金 その他の財務収益 キャップにかかる受取利息の差額	75,000	75,000
661 5121	支払利息 銀行預金 借入金にかかる利息	500,000	500,000

同日、会社は、キャッププレミアム50,000ユーロ  $[5,000,000 \times 1.0\%]$  を支払い、フロアプレミアム30,000ユーロ  $[5,000,000 \times 0.6\%]$  を受け取る。フロアにかかるプレミアム受取額30,000ユーロは、部分的に、キャップにかかるプレミアム支払額50,000ユーロと相殺される。したがって、会社は、毎年、正味20,000ユーロ  $[50,000 - 30,000]$  のカラープレミアムを支払う（ただし、本事例では、プレミアム構成要素である時間価値および本源的価値を区分記帳しない）。

会社は、キャッププレミアムを時間に比例して配分し、フロアプレミアムを勘定52「現金性金融商品」に記入する方法を採用する。

N+1年9月30日

661 5121	支払利息 銀行預金 キャップにかかる支払プレミアム	50,000	50,000
5121 52	銀行預金 現金性金融商品 フロアにかかる受取プレミアム	30,000	30,000

**(4) 事業年度 N+1 の決算日：N+1 年 12 月 31 日**

N+1 年 12 月 31 日の決算日には、支払利息（キャッププレミアム）の経過分は、12,500 ユーロ  $[50,000 \times 3 / 12]$  である。

また、決算日においてフロアが行使されない可能性が高い限り、フロアプレミアムにかかる利得を当該事業年度の財務収益として計上し、これを当該事業年度に時間に比例して配分することができる。したがって、N+1 年 12 月 31 日の決算日には、受取利息（フロアプレミアム）の経過分は、7,500 ユーロ  $[30,000 \times 3 / 12]$  である。

また、同日、前記事業年度 N の決算日と同様な処理が行われる（これらの仕訳は省略する）。

N+1 年 12 月 31 日

486 661	前払費用 支払利息 キャッププレミアムの事業年度 N+1 への配分 [50,000-12,500]	37,500	37,500
52 768	現金性金融商品 その他の財務収益 フロアプレミアムにかかる利得	30,000	30,000
768 487	その他の財務収益 前受収益 フロアプレミアムにかかる利得の配分 [30,000-7,500]	22,500	22,500

**2 ヘッジ取引以外の取引**

ヘッジ取引以外の取引として購入したキャップは、次のように会計処理される<sup>38)</sup>。

- ① プレミアム支払日には、プレミアム支払額は勘定 52「現金性金融商品」の借方に記入される。
- ② 決算日には、慎重性の原則にしたがって、キャップ取引にかかる未実現

利得は当該事業年度の利得として計上されず、未実現損失に対しては危険引当金が設定される。

- ③ 定期的清算日には、キャップ取引にかかる損益は当該事業年度の損益として計上される（危険引当金が設定されている場合を除く）。

## Ⅶ 結びにかえて

フランスにおける先物取引・先渡取引およびオプションの会計処理の現状とその特徴を要約することで結びとしたい。

- ① 実務上、先物為替予約および FRA の会計処理については MATIF で行われる取引に関する PCG の規定、また、通貨オプションおよびキャップ、フロアまたはカラーの会計処理については金利オプションに関する PCG の規定が類推適用されている<sup>39)</sup>
- ② 先物為替予約、FRA、通貨オプション、キャップ、フロアまたはカラーの会計処理においては、MATIF で行われる取引および金利オプションの会計処理の場合と同様に、①当該先物取引・先渡取引またはオプション取引が「ヘッジ取引」であるか、「その他の取引」（ヘッジ取引以外の取引）であるかによって区分し、さらに②「その他の取引」については、その取引が「組織された市場」で行われるものであるか、「店頭市場」で行われるものであるかによって区分するアプローチが採用されている。
- ③ ヘッジ会計については、ヘッジ手段にかかる評価損益をヘッジ対象にかかる損益が認識されるまで繰り延べていることから、時価ヘッジ会計ではなく、繰延ヘッジ会計によって処理されている。

### 注

- 1) Cf. Lopater, Claude/Poisson, Annie-Claire, *Code Comptable: Plan Comptable Général (PCG), Règl. CRC n°99-02 (Comptes consolidés), commentés par les Avis CNC et CU CNC*, Francis Lefebvre, Levallois, 2005.
- 2) 拙稿「フランスにおける金融先物取引の会計処理」, 松山大学論集, 14 巻 4 号, 2002 年



- 10月, 231-250頁を参照されたい。
- 3) 拙稿「フランスにおける金利オプションの会計処理」, 松山大学論集, 15巻2号, 2003年6月, 279-295頁を参照されたい。
- 4) Dufils, Pierre/Lopater, Claude, *Mémento Comptable 2005*, 24<sup>e</sup> éd., Francis Lefebvre, Levallois, 2004, n°2141-2, p.735 et n°2148-1, p.754; Sentis, Patrick, *Comptabilité et fiscalité des instruments financiers à terme*, Economica, Paris, 1998, p.69; Sardi, Antoine, *Instruments et marchés financiers: devises, titres et dérivés (Gestion, comptabilité, fiscalité et contrôle)*, Afges, Paris, 1996, p.209.
- 5) Dufils, Pierre/Lopater, Claude, *op. cit.*, n°2083-1, pp.694-695 et n°2148-2, pp.754-755; Sentis, Patrick, *op. cit.*, pp.69-71. Cf. CNC (Conseil national de la comptabilité), Document n°67, *Rapport sur l'évaluation des créances et des dettes dont la valeur dépend des fluctuations des monnaies étrangères*, CNC, Paris, 1987, pp.9-10.
- 6) Dufils, Pierre/Lopater, Claude, *op. cit.*, n°2083-1, pp.695-696 et n°2148-2, p.755.
- 7) *Ibid.*
- 8) Cf. Sentis, Patrick, *op. cit.*, pp.69-71; Dufils, Pierre/Lopater, Claude, *op. cit.*, n°2082, pp.690-692.
- 9) CNC, *op. cit.*, pp.9-10.
- 10) Dufils, Pierre/Lopater, Claude, *op. cit.*, n°2148-1, p.754. Cf. Sentis, Patrick, *op. cit.*, pp.71-72.
- 11) Cf. Sentis, Patrick, *op. cit.*, pp.71-72.
- 12) Dufils, Pierre/Lopater, Claude, *op. cit.*, n°2145 et 2145-1, p.745. Cf. Sentis, Patrick, *op. cit.*, p.85.
- 13) Dufils, Pierre/Lopater, Claude, *op. cit.*, n°2145-1, pp.745-746; Sentis, Patrick, *op. cit.*, pp.85-87. Cf. Valantin, Jean-Claude, *Les nouveaux instruments financiers: comptabilisation et fiscalité*, Castelfange Diffusion, Villennes-sur-Seine, 1991, pp.156-162 et p.164.
- 14) Sentis, Patrick, *op. cit.*, pp.85-87. Cf. Dufils, Pierre/Lopater, Claude, *op. cit.*, n°2145-1, pp.745-746; Valantin, Jean-Claude, *op. cit.*, pp.166-168.
- 15) この金額は, 次の計算式で算定される (Sentis, Patrick, *op. cit.*, p.86)。ただし, 1カ月を30日とする。
- $$\frac{(0.040-0.037) \times \frac{180}{360}}{1+0.040 \times \frac{180}{360}} \times 5,000,000 = 7,353$$
- 16) これに対して, 未実現損失が認識される場合には, 当該未実現損失に対して危険引当金(先物市場取引損失引当金)を設定することができる。
- 17) この金額は, 次の計算式で算定される (Sentis, Patrick, *op. cit.*, p.86. Cf. Dufils, Pierre/Lopater, Claude, *op. cit.*, n°2145-1, p.746)。ただし, 1カ月を30日とする。

$$\frac{(0.037-0.035) \times \frac{180}{360}}{1 + 0.035 \times \frac{180}{360}} \times 5,000,000 = 4,914$$

- 18) これに対して、借入れが後の事業年度で行われる場合は、実現損益は、前払費用または前受収益として借入取引履行日まで繰り延べられ、当該履行日以後、ヘッジ対象の残余期間にわたって、ヘッジ対象にかかる収益または費用の会計処理方法と対称的な方法によって、損益計算書に記載される。
- 19) Dufils, Pierre/Lopater, Claude, *op. cit.*, n°2145-2, p. 746; Sentis, Patrick, *op. cit.*, p. 87. Cf. Valantin, Jean-Claude, *op. cit.*, p. 158, pp. 162-163 et p. 165.
- 20) Sardi, Antoine, *op. cit.*, p. 253 et p. 315; Sentis, Patrick, *op. cit.*, pp. 55-56, p. 72 et p. 87.
- 21) Sentis, Patrick, *op. cit.*, pp. 72-78. Cf. Valantin, Jean-Claude, *op. cit.*, pp. 225-229.
- 22) Sentis, Patrick, *op. cit.*, p. 88. Cf. Valantin, Jean-Claude, *op. cit.*, p. 230.
- 23) Sentis, Patrick, *op. cit.*, pp. 74-77. Cf. Valantin, Jean-Claude, *op. cit.*, pp. 229-231.
- 24) Sentis, Patrick, *op. cit.*, pp. 77-78. Cf. Valantin, Jean-Claude, *op. cit.*, pp. 227-229 et pp. 231-232.
- 25) Sentis, Patrick, *op. cit.*, p. 21 et pp. 74-76.
- 26) *Ibid.*, p. 88. Cf. Dufils, Pierre/Lopater, Claude, *op. cit.*, n°2143-2, pp. 743-744 et n°2144-2, p. 745.
- 27) Sentis, Patrick, *op. cit.*, pp. 74-77.
- 28) Dufils, Pierre/Lopater, Claude, *op. cit.*, n°2144, p. 744; Sentis, Patrick, *op. cit.*, pp. 56-57, p. 81 et p. 87.
- 29) Dufils, Pierre/Lopater, Claude, *op. cit.*, n°2144-1, p. 744; Sentis, Patrick, *op. cit.*, pp. 81-84. Cf. Valantin, Jean-Claude, *op. cit.*, pp. 139-144.
- 30) Sentis, Patrick, *op. cit.*, p. 88. Cf. Valantin, Jean-Claude, *op. cit.*, p. 139.
- 31) Cf. Sentis, Patrick, *op. cit.*, pp. 82-84; Valantin, Jean-Claude, *op. cit.*, pp. 144-152.
- 32) Dufils, Pierre/Lopater, Claude, *op. cit.*, n°2144-2, p. 745; Sentis, Patrick, *op. cit.*, p. 84. Cf. Valantin, Jean-Claude, *op. cit.*, p. 139 et p. 144.
- 33) Dufils, Pierre/Lopater, Claude, *op. cit.*, n°2144-2, p. 745; Sentis, Patrick, *op. cit.*, p. 88. Cf. Valantin, Jean-Claude, *op. cit.*, p. 139 et p. 144.
- 34) Dufils, Pierre/Lopater, Claude, *op. cit.*, n°2146, p. 746. Cf. Sentis, Patrick, *op. cit.*, p. 89.
- 35) Sentis, Patrick, *op. cit.*, p. 90; Dufils, Pierre/Lopater, Claude, *op. cit.*, n°2146-1, pp. 746-747. Cf. Valantin, Jean-Claude, *op. cit.*, pp. 202-203, pp. 210-212 et p. 214.  
フロア（ブットオブション）の会計処理については、キャップ（コールオブション）と同一の会計処理が用いられる（Cf. Valantin, Jean-Claude, *op. cit.*, pp. 202-207 et pp. 210-215）。
- 36) Sentis, Patrick, *op. cit.*, pp. 90-93. Cf. Dufils, Pierre/Lopater, Claude, *op. cit.*, n°2146-1, pp. 746-747.

37) これに対して、TAMが6.0%を下回り、5.5%になっていた場合には、キャップは行使可能な状態にはないが、フロアは潜在的に行使可能な状態にある。会社は、未払利息6,250ユーロ  $[5,000,000 \times (6.0 - 5.5) \% \times 3 / 12]$  を計上することになる。この額は、借方：勘定661「支払利息」、貸方：勘定4686「未払費用」に記入される。

また、投機取引の場合は、未実現利得は当該事業年度の利得として計上されず、未実現損失に対しては危険引当金（先物市場取引損失引当金）が設定される。

38) Dufils, Pierre/Lopater, Claude, *op. cit.*, n°2146-2, p. 747; Sentis, Patrick, *op. cit.*, p. 90 et p. 93. Cf. Valantin, Jean-Claude, *op. cit.*, pp. 203-206, p. 210 et pp. 212-215.

39) Cf. Dufils, Pierre/Lopater, Claude, *op. cit.*, n°2141-6, p. 737; Sentis, Patrick, *op. cit.*, p. 24.